

議員提出議案第2号

特別委員会の設置について

上記の議案を、別紙のとおりみよし市議会会議規則（平成21年議会規則第2号）第13条第1項の規定により提出する。

令和7年5月19日提出

提出者 増岡義弘

賛成者 寺本弘子

賛成者 小嶋立夫

賛成者 水谷正邦

賛成者 阿部憲明

賛成者 渡邊郁夫

賛成者 竹谷明永

賛成者 水野隆市

賛成者 牧田充生

賛成者 御国しおん

説明

この案を提出するのは、地域の特性を生かし、豊かな自然の保全と活力ある開発の調和の取れた土地利用を推進するため、規制や誘導など計画的なまちづくりについて調査研究を行うため、まちづくり特別委員会を設置する必要があるからである。

特別委員会の設置について

下記のとおり地方自治法第109条第1項及びみよし市議会委員会条例（平成21年条例第45号）第5条の規定により特別委員会を設置する。

- 1 名 称 まちづくり特別委員会
- 2 定 数 6人
- 3 目 的 地域の特性を生かし、豊かな自然の保全と活力ある開発の調和の取れた土地利用を推進するため、規制や誘導など計画的なまちづくりについて調査研究を行うことを目的とする。
- 4 調査期間 本特別委員会は、議会の閉会中も継続調査することとし、調査期間は議決の日から調査終了までとする。

付 記

この件は、議決の日から適用する。

特別委員会の設置について

委員会名 項 目	まちづくり特別委員会
設 置 の 目 的	<p>地域の特性を生かし、豊かな自然の保全と活力ある開発の調和の取れた土地利用を推進するため、規制や誘導など計画的なまちづくりについて調査研究を行うことを目的とする。</p>
設 置 の 趣 旨 (提案説明の理由)	<p>本市においては、各種産業の振興に加え、住宅供給都市としてバランスのとれた土地利用が図られ、潤いと活気のあるまちを築いてきた。</p> <p>今後さらに、まちが成長し、発展する過程で、市街化調整区域等の土地利用の推進など、計画的な土地利用を進めていくことは重要な課題となっている。</p> <p>地域の特性を生かし、バランスの取れた計画的なまちづくりの推進に向けた調査研究を進めるため、特別委員会の設置を提案する。</p>
議 決 日	令和7年5月19日
委 員 数	6人
摘 要	<p>本特別委員会の調査については、閉会中も継続調査することとし、調査期間については調査終了までとする。</p>